

施策	4303 母子保健の充実							
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正		
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有		
対象	市民（母性並びに乳幼児）							
施策が目指す姿	子育て支援施策の充実に向け、母子の生命や健康を守る、各家庭の事情に応じたきめ細かな保健対策の実施、各種健診や相談・健康教育の充実等を図る。							
成果指標	乳児家庭全戸訪問実施率...5年間で100%（現状値93.5%） 3歳児健康診査受診率...5年間で100%（現状値96.6%） 妊婦歯科健康診査受診率...5年間で60%（現状値37.2%）							
目 標 達 成 状 況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	成果指標 1 [%]	予定	96.00	97.00	98.00	99.00	100.00	
		実績	98.30	97.80				
	成果指標 2 [%]	予定	96.00	97.00	98.00	99.00	100.00	
		実績	98.90	98.40				
		単位コスト	2,528.30	2,704.02				
	成果指標 3 [%]	予定	40.00	45.00	50.00	55.00	60.00	
		実績	38.60	36.50				
		単位コスト	6,477.95	7,289.75				
	成果指標 4 []	予定						
		実績						
		単位コスト						
	トータルコスト (千円)	予定	266,731	260,949	268,638	0	0	
		実績	250,049	266,076	268,638	0	0	
内 部 評 価	貢献度	3歳児健診に目の屈折検査を導入し精度が向上した。また、出生数が低い地域に特化し相談事業と親子交流会を行った。上位施策の市民満足度の向上への貢献度は高い。						
	達成状況	成果指標1、2は達成できた。特に下位事務事業の母子保健事業費指標「育児支援した数」は昨年度より4,215人増加し、事業内容を充実した成果が表れている。						
	課題	家族の支援が希薄であったり心身の病気や経済的問題を抱える妊産婦は、出産育児の負担により健康的な生活が困難となることがあり継続的支援が必要である。						
	取組方針	乳児家庭全戸訪問事業を全数専門職の訪問体制とし継続支援の充実を図る。また、産後ケア事業に産後1年まで利用可能な居宅訪問型を追加し利便性を高め利用増加を図る。						
外 部 評 価								
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度	
	277101	母子保健事業費				109,933	100	
	277401	乳幼児発達相談事業費				4,682	100	
	750401	子育て世代包括支援センター事業費				28,303	100	
	768501	妊娠出産包括支援事業費				2,961	100	
	277501	妊産婦健康診査事業費				87,375	96	
	277801	未熟児養育医療給付事業費				12,757	1	
	791901	会計年度任用職員人件費（健康増進課）					1	
	795001	乳幼児健診等情報利活用事務費					0	

単位施策評価表 補表

施策	4303 母子保健の充実		
区分	妥当性	妥当	母子保健法に基づく事業を、妊娠・出産・育児期の対象に応じた手段を用いて切れ目なく実施しており妥当である。
	コスト削減の余地	有	妊娠届出数や出生数の経年的増減の傾向を分析し、対象者数に応じて事業を見直すことでコスト削減の余地がある。
	受益者負担	適正	地方公共団体の責務として実施している事業であるため、受益者に負担を求めることは不可能である。
	上位貢献度	有効	妊娠期からの経済支援と切れ目のない相談支援を体制を強化し母子保健を充実していくことは、母子の心身の健康保持・増進につながり上位貢献度は大いに有る。
	類似事業の有無	無	母子保健を推進する類似の事業はない。
	成果向上の余地	有	乳児家庭全戸訪問事業は従事者を専門職とすることで、各家庭の事情に応じた保健指導や母子保健情報の提供等の支援が強化され成果の向上が見込まれる。
内部評価	貢献度	乳幼児健康診査事業においては、3歳児健康診査目の検査に屈折検査を導入し、目の異常の早期発見や早期治療が向上した。また、相談事業では出生数が減少している地域において育児の孤立化防止や育児不安の軽減を図ることを目的に地域特化型の相談事業を開催し、親子交流会による仲間づくりの機会を提供した。これらの取組みは上位施策の「健康づくり対策に対する市民満足度の向上」への貢献度は高い。	
	達成状況	成果指標1「乳児家庭全戸訪問事業実施率」及び成果指標2「3歳児健康診査受診率」は達成できた。成果指標3「妊婦歯科健康診査受診率」は昨年度より2.1ポイント低下し、新型コロナウイルス発生による年度末の受診行動抑制も影響した。下位事務事業における各指標の目標値は達成でき達成度も昨年と同様の評価であるが、母子保健事業費の結果指標である「育児支援した数」は昨年度より4,215人増加しており、事業内容を充実した成果が表れている。	
	課題	家族等の支援が希薄であったり心身の病気や経済的問題を抱える妊産婦は、出産育児の負担により健康的な生活を送ることが困難となることがあるため、母子保健事業や妊娠出産包括支援事業のメニューを活用し切れ目のなく継続支援を実施していくことが必要である。	
	取組方針	妊娠届出時全数面接とアンケート実施及び助産師等の生後2週間目全戸電話相談による要支援妊産婦の早期把握・早期支援に加え、乳児家庭全戸訪問事業を全数保健師等の専門職にした訪問指導体制を導入することで継続支援の充実を図る。また、産後ケア事業は必要な人が利用しやすいよう利用期間や方法を見直し、産後1年まで利用できる居宅訪問型サービスを追加し利用者の増加を図る。	